



政策提言用アンケートのお願い



鯖江商工会議所青年部(以下鯖江YEG)には政策提言委員会というものがあります。

政策提言とは、鯖江YEGが

「自分たちのまちをよくするために、我々が意見を集め、討論し、出た結果を行政に提言する」

というものです。今年度の政策提言は

「仕事と介護を両立しやすくする環境づくり」

をテーマに、企業様の介護についてのお声を集めており、

企業様、従業員様にとって、より良い環境になるために

活かさせていただきたいと思っておりますので、

どうかアンケートにご協力のほどよろしくお願ひいたします。

令和5年度鯖江商工会議所青年部 会長 上出 貴之



企業用アンケートは
こちらから



個人用アンケートは
こちらから



過去の鯖江YEGによる
政策提言

.....
FAXでアンケートに
ご回答いただく場合は
裏面へ

※個人情報の利用目的

アンケート結果から統計資料等を作成し、本年度政策提言案のヒントにするため。

※個人情報の取り扱い

ご記入いただいた個人情報については、紛失や漏洩が発生しないように努め、今年度終了後に破棄いたします。

ご記入いただいた個人情報については、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはございません。

【問い合わせ先】

政策提言委員会委員長
政策提言委員会担当理事

石川 090-6271-3767

藤田 090-2032-7320

【返信先】 鯖江商工会議所青年部 担当：加藤 FAX 0778-52-8118

アンケート

今回のアンケートによってご提供いただいた情報を鯖江YEGメンバーに共有することに、ご同意いただけた場合は下記にチェックをつけて下さい。

同意する

Q1. 従業員様の人数をお教えください。

()

Q2. 従業員様の仕事と介護の両立についての取り組みについてお答えください。

1. なにかしらの取り組みをしている →Q3へ
2. 必要だとは考えているが特に取り組みはしていない、できていない →Q4へ
3. 今後も取り組む予定はない →Q5へ

Q3. どんな取り組みをしていますか（複数回答可）

- 完全週休二日制 フレックスタイム制
 時短勤務を導入している 有給を取りやすい環境にしている
 介護の悩みを聞く環境を作っている
 その他 ()

Q4. 今後どのような取り組みをしようと考えていますか（複数回答可）→回答後Q6へ

- 完全週休二日制 フレックスタイム制 時短勤務を推奨していきたい
 有給を取りやすい職場環境にしていきたい 介護の悩みを聞く環境を作っていきたい
 その他 ()

Q5. それはなぜでしょうか（今後も取り組む予定がない方のみ回答）

- 今のところ必要性を感じないから 何をすればいいかわからないから
 会社の経営的な理由 その他 ()

Q6. 国の取り組みである「介護休業制度」をご存じですか？

※介護休業制度とは、労働者が要介護状態の家族を介護するための制度。休業できる日数は要介護者1人あたり93日。休業前の賃金の67%が国から個人へ介護休業給付金として支給されます。

- 知っているし、既に利用している
 知っているし、内容も把握しているがまだ利用していない
 名前を聞いたことがあるだけ
 全く知らない

Q7. 鯖江市独自の「鯖江市介護短時間勤務等支援事業助成金」があるのをご存じですか？

※鯖江市介護短時間勤務等支援事業助成金とは、介護休業制度または介護短時間勤務制度の利用を希望した従業員に2週間以上利用させた事業主に対して、鯖江市から10万円が給付される。

- 知っているし、既に利用している
 知っているし、内容も把握しているがまだ利用していない
 名前を聞いたことがあるだけ
 全く知らない

Q8. 上記二つのどちらかを利用している企業を鯖江市が表彰する取り組みがあるといいと思いますか？

- いいと思う 必要ではない

Q9. 今後行政に「このような制度があったらしい」というものはありますか？（自由記述）

Q10. 仕事と介護の両立て困ったことのある従業員様にお話を聞きにお伺いする場合がございますがよろしいでしょうか？（アンケートのみでは集めづらい仕事と介護の両立の課題になっていることをより詳しく聞かせていただくためです。）

- はい いいえ

Q11. もし可能な場合は「貴社名」「ご連絡先(携帯電話)」「ご担当者様名」をお書きください。
後日鯖江YEGメンバーからご連絡させていただきます。

貴社名：

ご連絡先：

ご担当者様名：

ご回答ありがとうございました。皆様のご意見は大切に使わせていただきます。

3月末には鯖江市へ政策提言の提出をしますので、鯖江YEGホームページにてご確認いただけますと幸いです。